

対象となる方

高岡市に居住している方で、失業等により経済的な問題で生活に困っている方、ニートなど働くことに不安を抱えている方、家族のことで悩んでいる方など生活や就労の悩みを抱えている方はどなたでもご相談ください。
年齢に制限はございません。

困りごと・悩みごとの例

- ✓ リストラにあって生活に困っている
- ✓ 仕事が続かない
- ✓ 借金があって、生活が苦しい
- ✓ お金を計画的につかえない
- ✓ 家賃が払えず家を追い出されそう
- ✓ 子どもがひきこもりやニートで不安
- ✓ 頼る人が誰もいない
- ✓ どこに相談したらよいか分からない



高岡自立支援総合相談窓口

開所日時 月曜日から金曜日 8時30分～17時15分
相談方法 来所・電話 **TEL 0766-20-1368**
FAX 0766-20-1371



高岡市役所
高岡市
広小路7番50号

相談窓口

[就労準備支援事業・家計改善支援事業]

高岡市社会福祉協議会

開所日時 月曜日から金曜日 8時30分～17時15分
相談方法 来所・電話 **TEL 0766-23-2917**
FAX 0766-26-2379



高岡市社会福祉協議会
高岡市
清水町1丁目7-30

高岡自立支援 総合相談窓口



その他にも一人で悩まず、
一緒に考えましょう！

高岡自立支援 総合相談窓口とは？

経済的に困窮するおそれのある方の総合相談窓口です。
生活困窮者自立支援法に基づき高岡市が実施しています。



お話を聞かせてください

困りごと

仕事が見つからず生活に困っている。
お金のやりくりがうまくいかない…など。

悩み

あなただけの支援プランを作ります

支援員が相談を受け、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プラン（自立支援計画）を作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

適切につなぎます

あなたの困りごとを解決するために、力を貸してくれる専門機関や制度がたくさんあります。ご相談内容に応じて適切な機関等へご案内します。

高岡市で実施している支援メニュー

就職、住居、家計管理、子どもの学習等をサポートします。

1 自立相談 支援事業

就職活動、就労継続をサポート

生活について困りごとや不安を抱えている場合は、まずはご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

4 住居確保給付金の支給

家賃相当額を支給します

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就労に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就労に向けた支援を行います。

2 就労準備 支援事業

社会、就労への第一歩

「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に 6 か月から 1 年の間、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

5 家計改善 支援事業

家計の立て直しをアドバイス

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援プランの作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。

3 一時生活 支援事業

衣食住を確保して自立

住居をもたない方、またはネットカフェ等の不安定な住居形態にある方に、一定期間、宿泊場所や衣食を提供します。退所後の生活に向けて、就労支援などの自立支援も行います。

6 子どもの学習 支援事業

子どもの明るい未来をサポート

子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣形成、仲間と出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。